

令和4年	与論町農業委員会 会議録 第5号					
召集年月日	令和4年5月20日(金) 午後 4時00分					
召集場所	与論町役場新庁舎1階(多目的ホール)					
開会及び 閉会時間	開会	午後	4時00分	議長	原田 新一郎	
	閉会	午後	5時00分	代理		
出席及び 欠席委員 凡例 出席○ 欠席× 公務欠○	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	原田 新一郎	○	6	白尾 憲雄	○
	2	白石 茂一	○	7	長尾 さとみ	○
	3	山本 池富	○	8	遠山 和歌子	○
	4	内野 豊信	×	9	山下 みどり	○
	5	保喜 久男	○			
会議録署名委員	8番	遠山 和歌子		9番	山下 みどり	
職務上の 議場出席者	局長	山下 秀光	補佐	山下 高明	主査 主事	川田 美智瑠 林 幹大
要請による 議場出席者						
議 事 項 目	議案第16号	農地法第3条の規定による許可申請に関する件(4件)				
	議案第17号	あっせん申出に関する件(4件)				
	議案第18号	農用地利用計画変更に伴う意見決定に関する件(5件)				
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
その他の 項目						

議長	只今から令和4年5月20日定例総会を開会いたします。出席委員は
	9名中9名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。そ
	れでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名
	委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	(異議なし)
議長	それでは議事録署名委員を8番の遠山委員と9番の山下委員にお願いし
	ます。なお、本日の会議書記には事務局職員の川田氏を指名いたします。
	それでは、日程第1の会務報告について事務局長より会務報告の朗読
	並びに説明をお願いします。
事務局(山下)	農地法第3条の規定による許可申請が4件、あっせん申出に関する件
	4件、農用地利用計画変更に伴う意見決定に関する件が5件です。
議長	会務報告が終わりました。次に議案第16号「農地法3条の規定による
	許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(川田)	それでは説明いたします。1番は与論町朝とAさんから与論町朝戸Bさんへ
	与論町朝戸2346番2, 畑539㎡をあっせん事業による売買で対価として107
	万8千円です。2番は与論町茶花Cさんから与論町立長Dさんへ与論町立長
	3552番1畑、258㎡をあっせん事業による売買で対価として47万円です。
	3番は与論町古里Eさんから与論町朝戸Fさんへ与論町古里820番2畑、
	2,399㎡をあっせん事業による売買で対価として370万円です。4番は
	大阪府堺市Gさんから与論町麦屋Hさんへ与論町麦屋163番畑, 306㎡を
	贈与になります。以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。関連して担当地区の委員は調査結果の報告をお
	願います。
事務局(林)	1番は5月9日午前11時に譲渡人、譲受人とあっせん委員、事務局にて
	立会を行い、107万8千円で売買すると確認しました。問題ないので承
	認をお願いします。
事務局(林)	2番は5月9日午後2時に譲渡人、譲受人とあっせん委員、事務局にて立会
	行い、47万円で売買すると確認しました。問題ないので承認をお願い
	します。
事務局(林)	3番は5月9日午後3時に譲渡人、譲受人とあっせん委員、事務局にて
	立会を行い、370万円で売買すると確認しました。問題ないので承認を

	お願いします。
山下委員	4番の譲受人は5月17日の午後6時30分に確認しました。問題ないので承認をお願いします。譲渡人には同日の午後6時50分頃確認しました。
	問題ないので承認をお願いします。
議長	意見等ありますでしょうか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請書について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第16号は承認いたします。次に議案第17号「あっせん申出に関する件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
	1件目は鹿児島県鹿児島市〇〇さんより与論町朝戸2346番畑661㎡の申出がでております。2件目は埼玉県川越市〇〇さんより与論町那間2551番畑1,286㎡他2筆合計2,441㎡の申し出がでております。3件目は神奈川県川崎市〇〇より与論町立長3314番1畑、598㎡他1筆合計1,229㎡の申し出が出ております。4件目は茨城県石岡市〇〇より与論町古里2200番1畑、1,208㎡の申し出が出ております。あっせん委員の決定をお願いします。
議長	1件目は白尾委員、町委員、山下委員、伊東委員でお願いします。
	2件目は長尾委員、田畑委員、遠山委員、松村委員でお願いします。
	3件目は保委員、内委員、長尾委員、田畑委員でお願いします。
	4件目は原田委員、川畑委員、遠山委員、松村委員でお願いします。
	意見等ございませんか。
	(異議なし)
議長	次に議案第18号「農用地利用変更計画に伴う意見決定について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(林)	1件目は与論町那間〇〇より与論町那間2039番畑、285㎡を住宅建設するための申請であります。意見として、申請地の立地として集落接続施設に該当することから転用許可見込みであるかと思われれます。
	2件目は与論町麦屋〇〇より与論町朝戸〇〇より与論町朝戸1503番1畑242㎡を住宅建設するための申請となります。意見として、申請地の立地として集落接続施設に該当することから転用許可見込みであるかと

	思われます。3件目は与論町朝戸〇〇より与論町朝戸2074番畑、1,969
	m ² を牛舎、堆肥舎への用途変更となります。意見として申請地は農用
	地区域に該当しますが、不許可の例外である農業用施設に該当するた
	め転用許可見込みであるかと思われます。4件目は与論町朝戸〇〇より
	与論町麦屋3085番6畑、1,920m ² のうち983m ² を住宅建設するための申請
	になります。意見としまして申請地の立地として集落接続施設に該当
	することから転用許可見込みであると思われます。5件目は与論町茶花
	〇〇より与論町茶花1739番畑、2,212m ² を給食センター建設のための
	申請となります。意見として、本申請用途は転用許可申請不要の対象
	になりますが、農地法の観点から立地基準等を確認し問題ないかと思
	われます。
議長	説明が終わりました。意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	議案18号は承認します。その他ございませんか。
	(なし)
議長	それでは5月定例会は閉会いたします。
	議事録署名委員 8番 遠山 和歌子
	9番 山下 みどり